

「徳島県読書バリアフリー推進計画（第二期）」〔素案〕に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年11月27日から令和7年12月26日まで、「徳島県読書バリアフリー推進計画（第二期）」〔素案〕について、パブリックコメントにより御意見を募集したところ、15名の方から27件の御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要と御意見に対する県の考え方は、次のとおりです。

番号	御意見・御提言等	御意見に対する県の考え方
1	<p>・本計画が指摘しているとおりのアクセシブルな図書などの入手、人材の確保はとくに重要であるので積極的に進めて欲しい。</p> <p>・p1：計画の対象者については、読書や図書館利用に困難のある者であるが、加齢に伴い困難な状況となる一般市民、支援にまわる者や企業など予備軍や周辺支援者も含めた多くの者が理解をして係わるためにも、計画の対象者のなかにはもっと広くまた時間軸を将来世代も意識して余分に確保するような位置づけにするべきである。</p>	<p>「計画の位置づけ」に記載しておりますように、本計画は「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第8条に基づき、視覚障がい等により、読書が困難な方の読書環境を整備・充実させることで、障がいの有無に関わらず、すべての県民が読書を身近に楽しめる社会の実現を目指し、各施策の方向性を示しております。施策の推進を図る際には、御指摘のとおり、高齢者等、読書や図書館利用に様々な障壁がある人への配慮も必要であることを認識しながら、引き続き取り組んで参ります。</p>
2	<p>「障がい者支援」という枠組みだけでなく、高齢者や社会人にとっても便利なものが多いと思うので、「聴く読書」や「電子書籍」の利点を広く伝え、広く利用がされると、県民全体が自分に合った読書スタイルを選べる社会になるのかなと感じました。</p>	<p>録音図書や電子書籍は、視覚障がいのある方だけでなく、高齢者や学習障がいのある方、上肢に不自由のある方など、幅広い県民にとって読書機会を広げる有効な選択肢であると認識しております。施策の方向性3の(3)「県民への理解促進」でも記載しておりますように、今後も様々な読書媒体・読書ツールを用いた読書方法があるということを周知できるよう努めて参ります。</p>
3	<p>・p2：推進体制についてはかなり限定した範囲になっているため、様々な主体が係わることができるように広げるべきである。たとえば本県にゆかりのあるデジタルコンテンツに強い企業（たとえば(株)メディアドゥ等）がありますので、企業が参加しやすい推進体制を描くのも必要です。</p> <p>・p14：施策の方向性は図書館利用者を想定したものに偏らず、また会員登録の登録自体が目的化されてしまわないように工夫すべきと思います。AIの発達等でスマホなどの民生用の機材で読み上げが出来るようになるなどの発展が寄与すると予想できるので、そうした民生用機材の利活用を支援する体制や専門家によらず使い方を仲介できるような人材や推進体制の位置づけが欠落しているのを加えて欲しい。</p> <p>・本計画で想定している技能や知識レベルの高い人材に、簡易な支援人材や企業が参加ができる計画に適宜見直しを加え、国の基本方針を少し上回るような計画を目指して欲しい。</p>	<p>推進体制につきましては、御指摘のとおり、国においてはアクセシブルな電子書籍等の出版に関する課題や方法について、出版関係者との検討の場を設けるとしているところです。こうした国の取組状況を踏まえながら、必要に応じて検討して参ります。近年急速に進んでいる技術の進歩により、民生用機器の読み上げ機能等が高度化している状況も踏まえ、民生機器の活用支援や専門家以外の支援者が関われる体制の整備につきまして、いただいた御意見を今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>読書バリアフリー推進計画（素案）を読ませていただき、改めて障害の有無にかかわらず誰もが読書を楽しめる環境整備の重要性を感じました。誰もが読書を楽しめる環境を整えてくださっていることに、大きな敬意を抱いております。そのうえで、一つだけ気になった点をお伝えします。第2章の2では「点字図書」「録音図書」と書かれていますが、同じ章の3(4)では「点訳・音訳図書」となっています。意味としては同じであり決して間違いではありませんが、どちらかに統一してはどうかと感じました。統一したことで点訳・音訳したものであるということが伝わりにくいということであれば、その点については括弧書き等で補足してはいかがでしょうか。詳しくない方にも、より読みやすく、理解しやすい計画になると思います。計画策定後には、自分自身が勤める市町村立図書館でも現在の取り組みについて再確認し、微力ではありますが推進の一助となれるよう工夫していければと考えております。この計画が進むことで、読書のバリアがなくなり、もっと多くの方が本を楽しめるようになることを期待しています。</p>	<p>「点字図書」「録音図書」と「点訳・音訳図書」の表現が混在している点は、御指摘のとおり読み手にとって分かりにくさにつながる可能性があります。用語の統一や括弧書きによる補足等、より分かりやすい表記となるよう、計画本文の記述を修正させていただきます。</p>

5	<p>課題は、アクセシブルな書籍の数と製作人材の不足だと思えます。国の第二期基本計画では新たに指標を設け、出版者から公立図書館等に提供されたタイトル数や、市場に流通するアクセシブルな電子書籍等の新規発行数等の進捗状況を確認することになりました。出版業界への働きかけは、国レベルでしっかりと行ってほしいと思えます。県の取組においては、今回の素案に新たに盛り込まれている「幅広い年齢層を対象とする点訳・音訳体験会」はとても有効だと思えます。高校生対象の講習会は好評で、興味を持つきっかけに大いに役立っていましたので、対象者を広げるのは効果が期待できます。</p>	
6	<p>高校教員をしています。アクセシブルな書籍等の製作人材の育成・確保について、県内の図書委員を集めた研修会が年1回開催されているので、そこで講習いただけたら興味を持つ生徒が増えるのではないかと思います。また、各学校に出前講座などもしていただければ、参加したい生徒も多いように思えます。図書委員に限らず、JRC部や人権サークルとの連携も考えられるでしょうか。</p>	<p>点訳・音訳体験会につきましては、これまでの高校生向けの実績を踏まえ、幅広い年齢層への展開を検討しております。学校への出前講座等について、関係機関と調整しながら実施の可能性を検討し、若い世代への啓発・育成の機会拡大にも取り組んで参ります。</p>
7	<p>第4章の1の〈具体的な施策〉(2)に高校生等への点訳・音訳講習会の開催や製作体験などを引き続き行い～製作人材の裾野の拡大を図るとありますが、機会があれば大学生などの若い人にもこのような取り組みが広がっていくとよいのではないのでしょうか。</p>	
8	<p>素案読ませて頂きました。徳島県読書バリアフリー推進計画第二期(素案)P9の4「読書バリアフリー推進計画」(第一期)の成果と課題がありますが、小学校4年生で点字を学習するので点字・バリアフリー等のテーマは児童も教職員も興味・関心が高いです。高校生向けだけでなく、小学生向けのワークショップも取り入れてみてはどうだろうと感じました。</p>	
9	<p>今回、パブリックコメントにて、高校の放送部の生徒が音訳ソフトを作成していると知りました。大変良い取り組みだと思えました。大学にも演劇部もあるので、学生ボランティアの力を借りるのもいいかもしれません。私の勤務する図書館でも「りんごの棚」を作るなど、知ってもらえるきっかけ作りをしていきたいと思えます。</p>	
10	<p>朗読を趣味にされている方があまり音訳に携わっていないなら、県内に多くの朗読グループがあり、朗読会もさかんに開かれていますので、そういった場での案内や協力依頼をしてもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>学生ボランティアや県内の朗読グループ等との連携につきましては、音訳・点訳人材の確保や地域資料のアクセシブル化を進める上で有効な取組であると認識しております。今後、関係機関やボランティア団体との協力体制の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>全国展開されない「郷土資料」や「県の防災情報」などの点訳・音訳・デジタル化を、地域の大学やボランティアと連携して進める体制が将来的にあってもいいのかなと思えました。</p>	

12	音訳ボランティアについても、高齢化していると話を聞きますが、養成講座の募集がわかりにくいのと、仕事をしていると参加しにくいのがハードルになっているのかなあとと思います。可能な部分はオンラインでも参加できるようにしてもらえると、参加できる人も増えるかもしれません。	オンライン参加の導入や通信講座の活用など、受講しやすい環境を整備することは人材確保に有効であると認識しております。音訳奉仕員の養成講座についてはオンライン形式では発声・発音の確認や機材環境の差により十分な指導が難しい面がありますが、多様な受講方法の検討にあたり、いただいた御意見を今後の参考とさせていただきます。
13	また、仕事を持つ年代は点訳・音訳に興味を持って、平日の講習を受講することが難しいため、令和7年度から点訳の講習会は通信講座にしたそうですが（しかも高校生以上）、こういった受講しやすい環境を整えることも、製作人材確保につながると思いました。	
14	最新の支援アプリや機器をサポートできる若者世代を育成し、活動を評価する仕組み（単位認定や実績証明など）が導入されると、人材が育成されやすいのかなと思いました。不勉強なため、いずれも本質や本題からずれたり、すでに記述されていたりするかもしれません。よろしくお願いたします。教育・文化の充実のため、様々な取り組みをしていただき、本当にありがとうございます。	ICTスキルの習得支援について、若者世代の育成や活動を評価する仕組みの導入は重要な視点として受け止めております。本計画の趣旨や関係機関における各取組との整合を踏まえつつ、今後、検討して参ります。
15	第4章の3の〈具体的な施策〉（1）「図書館等の円滑な利用の促進」の2番目の項目に、点字図書館、公立図書館に加え、新たに大学及び高等専門学校付属図書館や、学校図書館も含まれましたが、サピエ図書館の連携については、年間登録料などの費用が必要なため、特に学校の図書館で利用が必要となった場合は、何らかの予算的な支援もあればと思います。	御指摘のとおり、サピエ図書館の団体会員登録（施設・団体）は年間登録料が必要ですが、個人の会員登録は無料となります。「全国視覚障害者情報提供施設協会」のサイトに登録方法が掲載されておりますが、登録については点字図書館において相談対応が可能です。また、県立学校では協力貸出サービスを利用いただければ県立図書館の所蔵する資料を地元図書館で受け取ることができます。今後、これらのサービスの周知に努めて参ります。
16	第4章の3の（2）等にもサポート人材の養成確保について、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器の使用法に習熟するための研修の実施が盛り込まれていますが、読書バリアフリーをめぐる状況の変化にも対応していけるよう、引き続き支援に関わる職員の研修等も充実させていくことが重要だと思います。	読書バリアフリーをめぐる状況は技術やサービスの進展により変化しており、支援に関わる職員が継続的に知識や技能を更新していくことは重要であると認識しております。今後も図書館関係者を対象とする研修内容の充実を図って参ります。
17	サポート人材の養成・確保をするために、高校生のみならず、大学とも連携してはどうか？県内の教育大学、教育学部（教員免許が取得できる学部）を対象とする講義を行う。また、司書教諭の免許を取得するための講義でも行う。	大学との連携によりサポート人材の養成・確保を図るべきとのご提案につきましては、有効な視点であると認識しております。今後、関係機関との連携の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。

18	<p>伊与原新氏の『宙わたる教室』に登場する柳田岳人は、ディスレクシアであることに自ら気づかず、努力不足と誤解され続けた結果、自己肯定感を失い、苦しい生活を送る姿が描かれています。実際の教室にも、同じように自分の特性に気づかないまま「できないこと」を責められ、つらい思いをしている子どもがいるのではないかと考えさせられました。小学校では、さまざまな教育活動が求められていることは承知していますが、柳田のような子どもを生まないためにも、こうした読書バリアフリーに関わる体験機会を必修的に設けるべきだと思いました。このような背景から、読書バリアフリーを進める上では、当事者の置かれた状況を理解する機会を創出することが重要だと感じています。具体的には、小学校など教育現場において、読み上げソフト、点字、DAISY、アクセシブル電子書籍等を体験できるコーナーを設置し、一度は触れてみる機会を提供してはどうでしょうか。</p>	
19	<p>製作人材の育成・確保として、高校生対象の音訳・点訳講習会や音訳図書の製作体験を実施されていますが、その前の段階として、小学生や幼稚園など小さなうちにバリアフリー図書に触れる機会もあればどうでしょうか。難しいことはわからなくても、アクセシブルな図書として、様々な読書のかたちがあるということを知り、自分に合った読書の方法を見つけることができたり、小さなうちから触れる機会が多ければ、読書のかたちが皆、違うことも特別なことではなく、日常の1コマになっていくのではないのでしょうか。また、小さな子どもが触れるということは、その保護者の方が触れる、知る機会にもなるのではないかと思います。知っている人が増える、そこから、将来的に人材の育成や環境整備などに繋がっていくのではないかと思います。</p>	<p>幼少期からバリアフリー図書に触れる機会を持つことは、読書バリアフリーの理解促進や、子どもたちが多様な読書方法を自然に受け入れられる環境づくりの観点から、非常に重要な視点であると認識しております。徳島県の読書バリアフリー推進事業の委託先である視聴覚障がい者支援センターでは、学校図書館、特別支援学校などの教育機関、市町村立図書館等を対象に様々なバリアフリー図書を体験いただけるよう、バリアフリー図書セットの貸出を行っております。今後も、幼児期・学齢期からの体験機会の充実に向けて貸出事業を広く周知し、活用促進を図って参ります。さらに、バリアフリー図書セットの貸出促進を通じて県民の皆様への周知を強化する取組について計画本文に追記させていただき、より多くの方が読書バリアフリーに触れられる環境づくりを推進して参ります。</p>
20	<p>計画の素案を拝見し、すべての人が読書に親しめる環境を整えていくことの重要性を実感しました。しかしながら、今回初めて知る施策や用語、実践が多くありました。視覚障害とひとくちに言ってもさまざまな実態があり、また、ディスレクシアや知的障害等も含まれることも、そうわれればそうだと再確認しました。私個人のことに限られてしまうかも知れませんが、これまでの施策やアクセシブルな書籍の認知は高いとは言えず、今後、幅広い広報活動が必要であると考えます。そこで、学校を情報発信源として活用することを提言します。子どもたちや教員への認知を広げれば、それは保護者に伝わり、また、地域の方にも広がっていくのではないかと考えるからです。具体的には、アクセシブルな書籍に実際に触れる機会を設定することです。たとえば、図書館を会場とした巡回展の開催などです。アクセシブルな書籍の実物に触れ、その効用を知ることが最も理解を深めるのではないのでしょうか。先月行われた東京デフリンピックでは、聴覚障害者や、聴覚障害者支援への理解を深めるためのブースを構え、最新情報保障機器や、「きこえない、きこえにくい」疑似体験できるVR機器などを展示して広報活動を行っていました。まさに「百聞は一見にしかず」だと思いました。図書館はどの学校にもある施設です。そこで巡回展を開催すれば、そもそもの読書へ興味関心を醸成するとともに、「読書バリアフリー」への理解も深められるのではないかと考えます。特に、ディスレクシア対応の書籍などは、その障害を持つ子の在籍の有無に関わらず図書館に蔵書することができれば、こどもたちの読書の幅を広げることに繋がるのではないのでしょうか。よりよい計画が策定され、実行されることを望みます。</p>	
21	<p>様々な取り組みをされていると思います。しかし、あまり周知されていないように感じます。私は図書館関係者なので、研修の案内や、バリアフリー図書の貸し出しについての案内等を目にすることも多く、ニュースなどでも図書館での取り組みを目にすることがありますが、一般の方はどうでしょうか・・・。情報にたどり着きにくいような気がします。障害者交流プラザの入り口にある「きこゾウするサギ」のパネルはかわいくて目をひくのでいいと思います。バリアフリー図書セットの貸出についても、小学校での学習等でももっと利用されていると思うのですが、周りではあまり利用されていないように感じます。周知できていないからか、案内が埋もれてしまっているからなのではないかと思います。</p>	<p>本県における読書バリアフリーの取組について、図書館関係者や関係機関には一定程度認知されてきましたが、一般の方の認知度はまだまだ高くないことが課題となっています。読書バリアフリーセットの貸出や読書バリアフリー図書の展示、体験会等の取組の促進を通して、様々な読書媒体・読書ツールを用いた読書方法があるということを知ることができるよう努めて参ります。さらに、バリアフリー図書セットの貸出促進を通じて県民の皆様への周知を強化する取組について、計画本文に追記させていただきます。</p>
22	<p>第一期推進計画から5年たち、少しずつ読書バリアフリーのことが認知されてきたと感じます。素案にあるように、今後も継続して公立図書館職員への研修会や、音訳・点訳講習会の開催、バリアフリー図書セットの貸出等を通じて、読書バリアフリーについて周知していただき、利用につなげてほしいと思います。</p>	

23	<p>公共図書館や県立施設を会場に、当事者団体や支援者による座談会・体験会を定期的を開催することも有効だと考えます。芥川賞作家・市川沙央さんが作品の中で、視力や手で本を持つ力、姿勢を維持できること、書店へ行けることなどを「読書文化のマチズモ」と呼び、紙の本が読めることを当然視する社会を批判しているように、私たちが“知らないこと”そのものが、大きなバリアになっていると思います。当事者と市民が互いに理解し合う場を計画に位置づけることは、施策の実効性を高め、県民の理解促進にも資するものだと思います。ぜひ、こうした交流・体験の機会の充実をご検討いただければ幸いです。</p>	<p>県民が当事者の状況を理解する機会を設けるべきとのご提案は、読書バリアフリーの理解促進において大変有意義な視点であると認識しております。交流や体験を通じた学びの場の充実について、今後の取組の中で検討を進めて参ります。さらに、バリアフリー図書セットの貸出促進を通じて広く周知を図る取組について計画本文に追記させていただき、より多くの県民の皆様が読書バリアフリーに触れられる環境づくりを推進して参ります。</p>
24	<p>p11の「1計画の基本的な考え方」に「読書は、障がいの有無に関わらず、一生涯にわたって、県民の皆様の学びや成長を支え、生活するために重要な情報を得る手段であり、教育や就労を実現する重要な活動です。」とあり、p19に「特別支援学校・特別支援学級設置校・及び視覚障がい等の児童生徒が在籍する学校に対し、アクセシブルな書籍等の整備の充実を促す」とこと、「図書館利用について学ぶ機会を設ける」ことが記載されていますが、読み書きを使った「学習」について十分に触れられていないように思います。文字を学習し始める小学校低学年の児童は発達にも個人差があり、読み書きが得意な子、苦手な子もいるかと思えます。意欲や性格、発達のスピードに原因を求めて、児童生徒の困難が見過ごされると、通級指導、合理的配慮などのサポートも受けず、他の子と同じように学習をすることになります。成長とともにある程度は苦手を克服できるケースもあるかと思えますが、最初につまずきによって読書嫌い、勉強嫌いになることは、生涯に渡って影響するため、文字を学習し始める小学校低学年時の対応は重要と考えます。以上の理由から小学校低学年時の「学習」への対応や配慮を盛り込むことを提案します。①学習時においても「読み書き」に困難を抱える子どもを見過ごさず、バリアフリー図書の提供など適切なサポートを行うこと、②バリアフリー図書を利用する子ども以外にも、その存在と必要性を学ぶ機会が提供できること、③小学校という義務教育の場でそれを行うことによって、社会全体に読書バリアフリーを広める契機となること、④最初につまずきを避けることによって、生涯にわたって読書の恩恵を得られる可能性を高めること。以上4つの観点から文字を学習し始める時期の児童生徒の「学習」への対応や配慮は、とても重要で効果的と考えます。</p>	<p>読書は障がいの有無に関わらず、一生涯にわたって学びや成長を支え、生活に必要な情報を得るための重要な手段であり、特に教育や就労を実現する上での基盤となります。文字を学習し始める小学校低学年において、読み書きの困難さによる「最初につまずき」を避けることは、その後の読書習慣や学習意欲に大きな影響を与えるため、この時期の適切なサポートは極めて重要であると認識しています。今後、いただいた「学習」の観点からの配慮の重要性については、小学校低学年時の対応が将来にわたって読書の恩恵を享受できる可能性を高めるという視点に基づき、計画の実施において十分に留意して参ります。</p>
25	<p>本に触れる機会を誰もが得られるよう、環境整備に取り組まれていることに深く感銘しております。このように物的、人的な支援と、利用書籍の量的拡充や質の向上までを視野に入れた施策の方向性を拝見し、今後のよりよい読書環境づくりに寄与されるものと期待をしています。</p>	<p>読書が困難な方の読書環境を整備・充実させることで、障がいの有無に関わらず、すべての県民が読書を身近に楽しめる社会の実現を目指し、今後も読書支援の環境整備や書籍の充実にも努めて参ります。</p>
26	<p>年齢を問わず、新しい体験をすること、知識を得ることは生きる喜びにつながる。ウェルビーイングやQOLの観点からも、すべての人が読書を楽しむことのできる環境を整えていくことに賛成します。本と向き合い、その世界に没入することのできる体験を、広げて行ってほしいと感じました。</p>	
27	<p>推進計画の中に徳島県立図書館、徳島県立障がい者交流プラザ、サピエ図書館、国立国会図書館、文部科学省、厚生労働省等の読書バリアフリーサービスについてのページやブックリストのリンクのアドレスやQRコードを一覧にして掲載してはいかがでしょうか。また県立図書館が持っているバリアフリー図書の詳細（LLブック〇冊、さわる絵本〇冊、点字図書〇冊）も付ける（またはHPの学校関係者のリンクにリストを貼る）などすると、学校関係者の目に留まりやすくなりどんなものを借りたいのか明確になるかと思えます。よろしくお願いたします。</p>	<p>ご提案いただいた内容は、認知度向上や利用促進の観点から非常に有意義であると考えます。本計画では、徳島県立図書館、徳島県立障がい者交流プラザ等、読書バリアフリーサービスを提供する機関のページやブックリストへのリンク（URL）、二次元コードを一覧にまとめ、掲載いたします。また、徳島県立図書館の横断検索からは県内の公共図書館が所蔵するバリアフリー図書を探ることができるようになっております。</p>